

お知らせします



# 町職員の給与・職員数などの状況

令和元年度の町職員の人数や給与などをお知らせします。  
 職員の給与は条例で定められており、支給額は職務の内容や国家公務員・民間会社とのバランスを考慮して決められています。なお、この公表は、「東郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき掲載しています。

◎問い合わせ 人事秘書課人事係 ☎0561・56・0715

## 職員の任免および職員数など

### ◆ 一般職の職員の定数と現在の職員数 (各年4月1日現在)

職員定数	R1年の職員数	H30年の職員数
310人	285人	293人

(注)職員数は、町長、副町長、教育長および短時間再任用職員を除いた数です。

### ◆ 年齢別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	76人	82人	73人	54人	0人	285人

### ◆ 採用者の数 (令和元年度 育児休業等代替任期付職員を含む)

一般事務	保育士
9人	2人

### ◆ 退職者の数 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

一般事務	保育士	保健師
12人	15人	2人

### ◆ 再任用の状況 (令和元年度)

常時勤務	短時間勤務
0人	22人

### ◆ 障がい者の任用状況 (各年度4月1日現在)

法定雇用率	R1年度	H30年度
2.50%	2.24%	1.95%

### ◆ 採用試験の実施状況

#### 【第1回】(令和2年4月1日採用者)

区分	受験者		1次合格者		2次合格者		最終合格者		倍率
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
一般事務	35人	21人	15人	13人	7人	7人	3人	4人	8.0
一般事務(障がい)	2人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	-
土木技師	3人	1人	2人	1人	1人	1人	0人	1人	4.0
保健師	1人	15人	1人	10人	1人	7人	0人	5人	3.2
保育士	1人	14人	0人	10人	0人	6人	0人	5人	3.0
保育士(経験者)	0人	2人	0人	2人	0人	2人	0人	2人	1.0

#### 【第2回】(令和2年4月1日採用者)

区分	受験者		1次合格者		最終合格者		倍率
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
一般事務(障がい)	3人	1人	2人	0人	1人	0人	4.0
保育士	0人	3人	0人	2人	0人	1人	3.0
保育士(経験者)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-



◆ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		R1年	H30年		
一般行政部門	議会	3人	3人		
	総務	62人	58人	4人	業務増加に伴う増
	税務	24人	22人	2人	育児休業代替任期付職員配置
	民生	96人	102人	△6人	退職者および人事異動による減
	衛生	19人	24人	△5人	人事異動による減
	農林水産	4人	4人		
	商工	1人	5人	△4人	事業見直しに伴う減
	土木	23人	24人	△1人	短時間再任用職員の配置に伴う減
	小計	232人	242人	△10人	
特別行政部門	教育	18人	22人	△4人	事業終了および事業移管に伴う減
	小計	18人	22人	△4人	
公営企業等部門	診療所	7人	6人	1人	事業増加に伴う増
	下水道	6人	6人		
	国民健康保険	6人	5人	1人	事業増加に伴う増
	後期高齢者保険	6人	5人	1人	事業増加に伴う増
	介護保険	10人	7人	3人	事業増加に伴う増
	小計	35人	29人	6人	
合計		285人	293人	△8人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、育児休業等代替任期付採用職員および再任用職員(短時間再任用職員を除く。)を含みます。

職員の給与

◆ 人件費の状況

(令和元年度 普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R2年3月31日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
R1年度	44,057人	12,798,782千円	2,064,639千円	16.1%

(注) ①普通会計とは、全体から国民健康保険事業、東郷診療所事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、下水道事業を除いたものです。  
②人件費には、町長、副町長、教育長、町議会議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

◆ 職員給与費の状況

(令和元年度 普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
R1年度	250人	851,229千円	187,846千円	350,889千円	1,389,964千円	5,559千円

(注) ①職員数には、町長、副町長、教育長を含みません。 ②職員数は平成31年4月1日現在の人数です。 ③職員手当には、退職手当を含みません。

◆ 一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
東郷町	299,900円	372,188円	39.8歳
愛知県	322,768円	434,744円	41.7歳

(注) 平均給与月額は、平成31年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成31年4月の職員数で除したものです。

◆ ラスパイレス指数の状況

H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
99.9	100.1	99.7	99.6	101.2	99.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給(給料)を100としたときの、東郷町の給与水準を示す指数です。

◆ 職種別職員数の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職	税務職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技術職	看護・保健職	福祉職	合計
職員数	168人	24人	1人	2人	19人	71人	285人

◆ 一般行政職職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数25年
大学卒	188,700円	253,656円	268,450円	366,400円



(平成31年4月1日現在)

◆ 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	35人	26人	29人	14人	21人	9人	24人	10人	168人
構成比	20.8%	15.5%	17.3%	8.3%	12.5%	5.4%	14.3%	6.0%	100.0%

(注) 東郷町職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◆ 職員手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	区分	東郷町		国	
	項目	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末 勤勉 手当	6月期	1.30月	0.925	東郷町と同じ	
	12月期	1.30月	0.975		
	計	2.6月	1.9月		
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有			
退職 手当	区分	東郷町		国	
	項目	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	東郷町と同じ	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算			
1人当たり平均支給額	12,752千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆ 特別職等の報酬などの状況 (平成31年4月1日現在)

区分	報酬月額等	期末手当	
給料	町長	881,000円	6月期 1.675月分
	副町長	719,000円	
	教育長	664,000円	
報酬	議長	392,000円	12月期 1.725月分 計 3.40月分
	副議長	315,000円	
	委員長	295,000円	
	議員	285,000円	

(注) 期末手当は、町長、副町長、教育長、議員とも加算率(1.45)を乗じて得た額が支給されます。



区分	東郷町	国
扶養手当	配偶者…………… 6,500円 子…………… 10,000円 父母等…………… 6,500円 特定期間(子が高校生・大学生)の加算…………… 5,000円	東郷町と同じ
住居手当	借家・借間居住者12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給 自動車などの利用者 片道2km以上から通勤距離に応じ支給(2,000円～31,600円)	

時間外勤務手当	R1年度支給総額	69,904千円
	職員1人当たり支給年額	290千円

地域手当	支給率	6.0%
	支給対象職員数	285人
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	18,387円

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	22.4%
	支給職員1人当たり平均支給月額	4,525円
	代表的な手当の名称	保健衛生手当等

## 勤務時間その他の勤務条件

◆ 職員の育児休業制度の概要と取得状況 (令和元年度)  
育児休業は3歳未満の子を養育するための休業制度です。部分休業と育児短時間勤務は、未就学児を養育するために通常より短い時間での勤務を可能とする制度です。

区分	取得者数		
	男性	女性	計
育児休業	0人	22人	22人
部分休業	0人	13人	13人
育児短時間勤務	0人	5人	5人

◆ 職員の年次有給休暇の取得状況  
労働基準法の規定に従い、原則として1年度に20日の有給休暇が与えられます。

R1年度の平均取得日数	H30年度の平均取得日数
10.6日	10.5日



## 職員の分限処分および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

区分	処分者数	処分内容および事由
分限処分	5人	心身の故障
懲戒処分	0人	

## 職員の研修

◆ 職員研修の状況 (令和元年度実績)

区分	受講者数
一般研修	基本研修、専門研修、特別研修 378人
派遣研修	市町村アカデミー、自治大学校、愛知県実務研修生、民間主催研修 13人

## 職員の福祉および利益の保護の状況

◆ 健康診断の状況 (令和元年度)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	230人
定期健康診断	211人
ストレスチェック	397人

◆ 公平委員会に係る業務の状況 (令和元年度)

勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件